

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会  
認知症対策部会  
令和2年度活動報告書

令和3年5月

生 駒 市

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会 認知症対策部会

# 目次

1	はじめに .....	- 2 -
2	認知症対策部会の役割 .....	- 3 -
3	認知症対策部会の開催 .....	- 3 -
4	令和2年度の具体的な取組 .....	- 5 -
5	令和3年度の計画（案） .....	- 6 -
資料1	認知症対策部会の設置及び運営に関する規程 .....	- 7 -
資料2	令和元年度認知症対策部会委員名簿 .....	- 8 -

# 1 はじめに

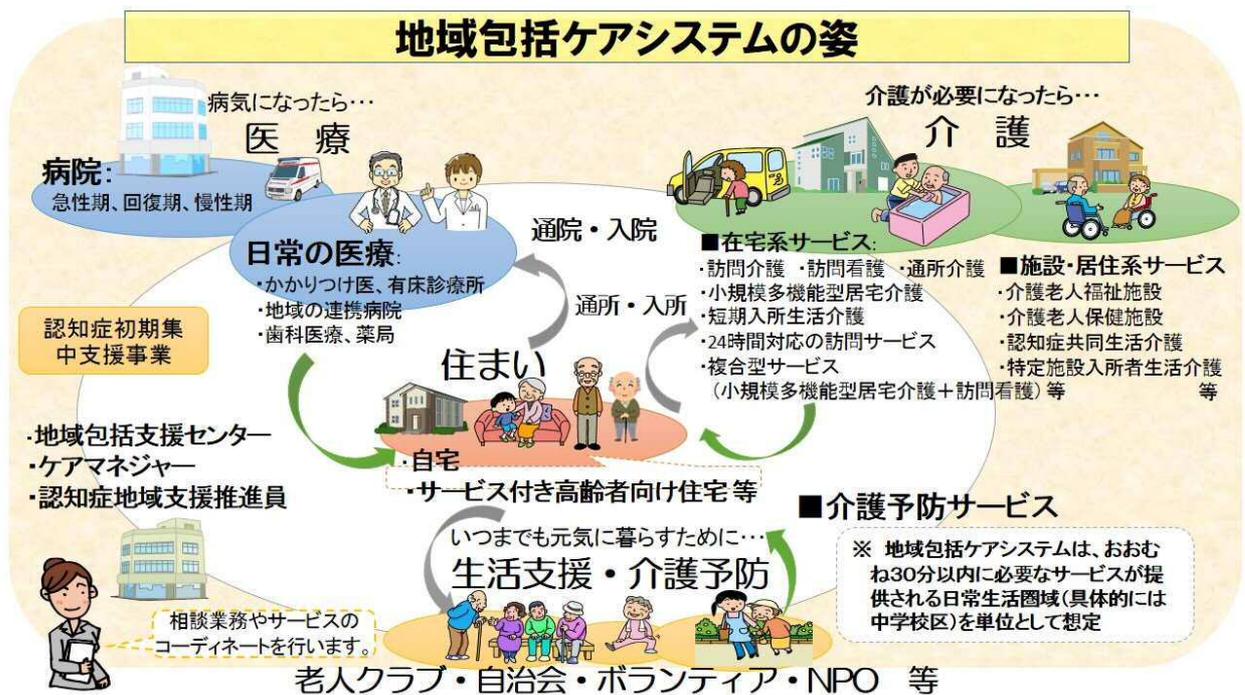
生駒市における高齢者数は今もなお伸び続けており、2025年の高齢化率は29.4%と見込まれている。中でも、医療や介護が必要となる割合が高まる後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、今後、ますます医療や介護を必要とする対象者は増加するものと考えられる。

こうした状況を踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現が求められている。

そこで、本市においては、「医療・介護・予防」の分野に係る包括的かつ継続的な医療・介護・予防サービスの提供体制の構築を目指し、平成28年3月から「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」を立ち上げ、「在宅医療介護推進部会」と「認知症対策部会」を設置し、その取組を推進しているところである。

令和2年度、認知症対策部会は、新型コロナウイルス感染拡大により実施が難しい中で、切れ目のない認知症の普及啓発活動を行うため、人が集まらない、三密を避けた形での啓発展示やイベントの開催を検討してきたところである。しかしながら、緊急事態宣言発令等により開催が見送られた研修会やイベントも多くあり、次年度は開催形態を再検討し、実施に向けて準備を進めたいと考える。

引き続き、医療・介護関係者の相互理解や情報共有により、生駒市全体で顔の見える関係づくりを進めるとともに、患者・利用者が医療や介護の切れ目なく、サービスを利用できる体制の構築及び関係者の質の向上と市民啓発に努めていきたい。



## 2 認知症対策部会の役割

---

認知症対策部会においては、下記①～⑤の内容について、部会員から意見や助言を求めるものである。

- ①認知症の普及啓発に関する事項
- ②認知症予防に関する事項
- ③認知症ケアの向上に関する事項
- ④多職種連携に関する事項
- ⑤生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

## 3 認知症対策部会の開催

---

開催年月日	会議の内容
【第1回】 令和2年5月16日 ※新型コロナウイルス感染拡大のため書面開催	①認知症対策部会令和2年度活動報告書について ②認知症対策部会令和2年度スケジュールについて ③認知症時期別・症状別ガイドブックを用いた多職種連携研修会の企画について
【第2回】 令和2年8月28日	①認知症に関する多職種連携研修会の検討 ②若者向け普及啓発検討 ③初期集中実績報告（途中経過） ④その他（コロナ禍における感染対策の意見交換）
【第3回】 令和3年1月22日 ※新型コロナウイルス感染拡大のため延期	認知症に関する多職種連携研修会開催
【第4回】 令和3年3月下旬 ※新型コロナウイルス感染拡大のため書面開催	①認知症初期集中支援チーム等の実績報告について ②令和2年度認知症対策部会活動報告書について ③次年度の計画について ④認知症に関する研修企画について

第1回会議において、多職種連携研修会および若者向け普及啓発イベントについての意見交換を行った。主な意見は次のとおり。

#### <多職種連携研修会について>

- ・部会員より現場の方に参加してもらいたい。出来れば開催時間を18時～など現場のスタッフが参加しやすいものにし、ケアマネが多く参加しがちな研修をヘルパーやデイ職員などにも参加していただきたい。
- ・「認知症時期別・症状別対応ガイドブック」が非常に良い作りになっている。今年の「初期対応事例集」と同様に、これを用いた研修会も良いのではないか。
- ・VRの体験会も魅力的ですが高額であると聞き、可能であれば認知症サポーター養成講座で使われるVTRでも良いのでは。
- ・VRは研修として体験出来れば、周りに経験を広げていく良い機会になる。

#### <若者向け普及啓発イベントについて>

- ・子ども連れでも気軽に参加できるような子ども向けのプログラムや、子どもを引きつけるものを用意し、そのまま大人にも認知症に触れてもらうようなものが良い。例えば認知症＝脳なので、子どもの脳を発達させるための知育玩具の体験や作成など。
- ・令和元年度第4回部会で意見が多かった若い方（若い家族）をターゲットにした集客イベントを開催し、そこで健康相談や認知症サポーター養成講座、認知症差支え隊をアピールしたり、認知症の方々が運営するカフェ（「注文を間違える（かもしれない）カフェ」）を開催して、接していただく機会があれば、今後の活動につながっていくように思う。
- ・ベルテラス生駒の広場は町の中心部で集まりやすい。3密を避ける点では最良ですが、雨天時でも縮小することなく行えるよう事を考えていかななくてはならない。

研修およびイベントは新型コロナウイルス感染拡大のため延期になったが、次年度以降実施に向けて引き続き検討していきたい。

なお次年度の計画については、今年度に未実施のものが多く、内容を持ち越すこととする。

## 4 令和2年度の具体的な取組

### (1) 認知症の普及啓発に関する事項

#### ○市役所1階ロビーにおける認知症に関する普及啓発展示

令和2年9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせ、9月14日から25日に市役所1階ロビーにおいて、認知症に関するメッセージの募集や普及啓発パネルの展示を行った。また同期間中、担当職員（地域包括ケア推進課、介護保険課、地域医療課）は認知症の普及啓発イメージカラーであるオレンジ色のTシャツ、認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクター「ロバ隊長」のワッペンを着用して業務にあたった。



### (2) 生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

認知症初期集中支援チームの実績を踏まえ、適切に事業が運営されていたかの評価等を実施する役割を認知症対策部会が担っている。令和2年度は、認知症初期集中支援チームが関与している案件が2件あり、第4回会議において、支援の状況等について報告および活動評価を行った。

引き続き、認知症初期集中支援チームの効果的な運用方法について、検討する必要がある。

## 5 令和3年度の計画（案）

令和3年度 認知症対策部会スケジュール(案)

項目	令和3年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
計画		●第1回			●第2回				●第3回			●第4回	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度活動報告書</li> <li>○令和3年度スケジュール</li> <li>○認知症に関する研修の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携研修会</li> <li>・一般市民向けフォーラム</li> </ul> </li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症に関する研修の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携研修会</li> <li>・一般市民向けフォーラム</li> </ul> </li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修会をもって第3回とします。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○生駒市認知症初期集中支援チームの実績報告</li> <li>○令和3年度の活動報告</li> <li>○令和4年度の計画</li> </ul>		
							○一般市民向けフォーラム開催				○多職種連携研修会開催		

## 資料 1 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程

---

認知症対策部会の設置及び運営に関する規程

(設置)

第1条 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会開催要綱第7条第1項の規定に基づき、認知症対策部会（以下「部会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 部会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 認知症の普及啓発に関する事項
- (2) 認知症予防に関する事項
- (3) 認知症ケアの向上に関する事項
- (4) 多職種連携に関する事項
- (5) 生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

(部会長等)

第3条 部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は部会員の互選により定め、副部会長は部会長が指名する部会員を持って充てる。
- 3 部会は部会長が招集する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の調査、検討の結果を協議会に報告する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときには、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第4条 部会の庶務は、地域包括ケア推進課において処理する。

(施行の細目)

第5条 この規程に定めるもののほか、部会に必要な事項は、会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

## 資料2 令和2年度認知症対策部会委員名簿

(順不同。敬称略)

氏名	役職等	関係機関名
山上 正仁	一般社団法人生駒市医師会 副会長	生駒市医師会
石井 友香梨	近畿大学奈良病院 患者支援センター	生駒市内病院
徐 典代	医療法人和幸会阪奈中央病院 リハビリ科 作業療法士 副技師長	生駒市内病院
川田 和弘	医療法人社団松下会白庭病院 副院長	生駒市内病院
中溝 辰男	生駒市歯科医師会 相談役	生駒市歯科医師会
古田 佳子	有限会社アール 生駒駅前南店	生駒地区薬剤師会
湯川 美香	株式会社ライフケア創合研究所 いこいの家訪問看護ステーション 管理者	訪問看護ステーション
川端 康之	生駒市フォレスト地域包括支援センター 管理者	地域包括支援センター
中田 エミ子	居宅介護支援センター延寿 管理者	居宅介護支援事業所
松村 和泉	NPO 法人あけび 理事長	訪問介護事業所
馬庭 夕紀	奈良県郡山保健所 健康増進課 主幹	郡山保健所
竹田 幸代	グループホームさくら 施設長	その他市長が必要と認める者
田口 浩隆	生駒市阪奈中央地域包括支援センター 認知症地域支援推進員	その他市長が必要と認める者